

四半期報告書

(第39期第1四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

工藤建設株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	7
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤英司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 工藤隆晃
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 工藤隆晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 累計(会計)期間	第39期 第1四半期 累計(会計)期間	第38期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成21年 6月30日
売上高(千円)	2,198,119	2,853,698	19,350,200
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△231,443	△93,116	344,909
四半期純損失(△)又は当期純利益(千円)	△306,695	△175,812	173,913
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	△12,409	863	31,754
資本金(千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数(千株)	13,312	13,312	13,312
純資産額(千円)	1,366,063	1,574,951	1,831,445
総資産額(千円)	15,364,084	13,497,245	14,604,698
1株当たり純資産額(円)	105.24	121.35	141.12
1株当たり四半期純損失金額(△)又は 当期純利益金額(円)	△23.63	△13.54	13.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益又は当期損失(△)(円)	—	—	—
1株当たり配当金	—	—	5
自己資本比率(%)	8.9	11.7	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△597,233	627,751	30,224
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△233,552	△155,860	△713,968
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	112,767	△207,634	△35,581
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	568,598	831,547	567,291
従業員数(人)	372	417	405

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	417（105）
---------	----------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	当第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	1,024,990	△41.7
合計	1,024,990	△41.7

(注) 受注金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 売上実績

区分	当第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	853,402 (29.9%)	7.6
不動産事業	1,274,608 (44.7%)	65.5
介護事業	725,687 (25.4%)	14.3
合計	2,853,698 (100.0%)	29.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 建設事業

(イ) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越工事高			期中 施工高 (千円)
						手持工事 (千円)	うち施工高		
							(%)	(千円)	
前第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	建築	8,614,031	1,757,960	10,371,991	779,130	9,592,861	22.7	2,173,027	338,358
	土木	1,101,374	80	1,101,454	13,880	1,087,574	83.8	911,559	6,809
	計	9,715,406	1,758,040	11,473,446	793,010	10,680,435	28.9	3,084,586	345,167
当第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	建築	5,556,471	1,021,290	6,577,762	849,702	5,728,060	32.6	1,867,443	1,445,587
	土木	406,990	3,700	410,690	3,700	406,990	100.0	406,990	3,700
	計	5,963,461	1,024,990	6,988,452	853,402	6,135,050	37.1	2,274,433	1,449,287

(注) 1 各金額には、消費税等は含まれておりません。

- 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。
- 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致します。
なお、施工高には、不動産事業に係る分譲建物の施工高は含まれておりません。

(ロ)完成工事高

期間	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	建築工事	—	779,130	779,130
	土木工事	—	13,880	13,880
	計	—	793,010	793,010
当第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	建築工事	—	849,702	849,702
	土木工事	—	3,700	3,700
	計	—	853,402	853,402

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第1四半期会計期間において、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先のうち、主なものは次のとおりであります。

発注者	工事名称	完成工事高(千円)	割合(%)
一般個人顧客	K邸新築工事	128,000	16.1

当第1四半期会計期間において、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先のうち、主なものは次のとおりであります。

発注者	工事名称	完成工事高(千円)	割合(%)
一般個人顧客	世田谷桜 ワンルームマンション	140,000	16.4

3 前第1四半期会計期間における完成工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

一般個人顧客	K邸新築工事
一般個人顧客	Y邸新築工事
一般個人顧客	(仮称)Mアパート新築工事
一般個人顧客	(仮称)FテラスA棟新築工事
一般個人顧客	(仮称)FテラスB棟新築工事

当第1四半期会計期間における完成工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

一般個人顧客	世田谷桜ワンルームマンション
財団法人日本墓園	(仮称)横浜霊園礼拝堂改修工事
一般個人顧客	Y邸新築工事
一般個人顧客	ガーデンヒルノースA新築工事
株式会社アイネット	アイネット第二情報センター新築工事

(ハ)手持工事高(平成21年9月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
建築工事	965,512	4,762,547	5,728,060
土木工事	—	406,990	406,990
計	965,512	5,169,537	6,135,050

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 手持工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

一般個人顧客	(仮称)市ヶ尾駅前ビル新築工事
一般個人顧客	(仮称)鷺沼Iマンション新築工事
一般個人顧客	(仮称)世田谷桜自宅併設マンション新築工事
一般個人顧客	(仮称)Sビル新築工事
一般個人顧客	(仮称)美しが丘一丁目ビル新築工事

(4) 不動産事業

不動産事業の売上実績は次のとおりであります。

期間	区分	金額(千円)	構成比(%)
前第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	不動産販売事業	65,400	8.5
	不動産賃貸事業	703,423	91.5
	合計	768,823	100.0
当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	不動産販売事業	541,767	42.5
	不動産賃貸事業	732,841	57.5
	合計	1,274,608	100.0

(注) 1 不動産販売事業の売上内訳は以下のとおりであります。

期間	区分	戸数(戸)	金額(千円)
前第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	中高層住宅	—	—
	戸建住宅	1	65,400
	その他	—	—
	合計	1	65,400
当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	中高層住宅	—	—
	戸建住宅	—	—
	その他	—	541,767
	合計	—	541,767

2 不動産事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先は次のとおりであります。

主な相手先別の販売実績及びそれぞれの販売実績に対する割合は次のとおりであります。

期間	相手先	金額	割合(%)
前第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	—	—	—
当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	有限会社三幸商事	418,480	77.2

(5) 介護事業

介護事業の売上実績は次のとおりであります。

期間	区分	金額(千円)	構成比(%)
当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	高齢者福祉事業	725,687	100.0
	合計	725,687	100.0

(6) その他事業

その他事業の売上実績は次のとおりであります。

期間	区分	金額(千円)	構成比(%)
前第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	高齢者福祉事業	635,057	99.8
	集金事務手数料	1,228	0.2
	合計	636,285	100.0

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスク発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日）におけるわが国経済は、金融市場の混乱により景気後退が続く中で、政府の経済対策により急激な落込みには若干歯止めがかかったものの、生産設備や雇用人員に関する過剰感は未だ強く、景気の先行きは依然として不透明なまま推移しております。

また、引き続き個人消費の低迷や減少など、景気の減速感は一層強まっており、非常に厳しい情勢となっております。

当社が属します建設業界におきましても、市場の急速な縮小を背景に受注競争は一段と厳しい状況となりました。住宅業界については、住宅ローン減税の拡大など住宅取得を優遇する政策が実行されましたが、金融危機による不動産投資資金の減少、地価の下落や、個人所得に改善がみられない等により、本格的な住宅購入意欲には至らず、厳しい状況が続いております。なお、不動産事業における建物管理事業については経済状況の急変により、従来の継続的成長からマイナス成長へと急転しており、業界におけるさらなる他社との差別化が重要となっております。介護業界におきましては、市場規模が拡大するなかで、競争は激化しており、安定的な人材確保に加え、サービス内容の質的向上を図ることが業界全体の課題となっております。

このような情勢のなか、当第1四半期会計期間における業績は売上高28億53百万円（前第1四半期会計期間比29.8%増）、経常損失93百万円（前第1四半期会計期間経常損失2億31百万円）、そして四半期純損失は1億75百万円（前第1四半期会計期間純損失3億6百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第1四半期会計期間における資産の残高は134億97百万円（前事業年度末残高146億4百万円）となり11億7百万円減少しました。その主な要因は、回収に伴い完成工事未収入金が14億11百万円減少及び未成工事支出金が2億83百万円増加したことにあります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間における負債の残高は119億22百万円（前事業年度末残高127億73百万円）となり8億50百万円減少しました。その主な要因は、短期借入金が4億39百万円及び工事支払手形が3億77百万円減少したことにあります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間における純資産の残高は15億74百万円（前事業年度末残高18億31百万円）となり2億56百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が減少し、6億27百万円プラス（前第1四半期会計期間5億97百万円マイナス）となりました。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出により、1億55百万円マイナス（前第1四半期会計期間2億33百万円マイナス）となりました。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少により、2億7百万円マイナス（前第1四半期会計期間1億12百万円プラス）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備の新設は以下のとおりです。

事業署名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格				従業員人数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 工具器具	土地 (面積 m ²)	合計	
本社 (横浜市青葉区)	改修工事	45,006	6,302	—	51,308	111

当第1四半期会計期間において、主要な設備の売却・除却は以下のとおりです。

事業署名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格				従業員人数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 工具器具	土地 (面積 m ²)	合計	
賃貸事業 (北九州市八幡西区)	賃貸物件	43,174	—	46,223 (344.78)	89,397	—
本社 (横浜市青葉区)	改修に 伴う除却	14,851	1,901	—	16,752	111

(2) 設備の新設、除却等の計画

(a) 重要な設備の新設等

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は以下のとおりです。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日	
			総額(千円)	既支払金額 (千円)		着手	完了
フローレンス ガーデン事業	横浜市青葉区	サンプルル ーム改修	30,000	2,430	借入	平成21年8月	平成21年10月

(b) 重要な設備の除却等

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却・売却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,312,200	13,312,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,312,200	13,312,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	13,312,200	—	867,500	—	549,500

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 334,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,919,000	12,919	同上
単元未満株式	普通株式 59,200	—	同上
発行済株式総数	13,312,200	—	—
総株主の議決権	—	12,919	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式134株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	334,000	—	334,000	2.51
計	—	334,000	—	334,000	2.51

- 1 「自己名義株式数」は、ストックオプション制度導入に伴うもの305,000株と単元未満株式の買取りによる29,134株であります。
- 2 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権1個) あります。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月
最高(円)	128	124	135
最低(円)	103	104	111

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 873,568	651,301
受取手形・完成工事未収入金等	611,877	1,937,394
未成工事支出金	1,907,967	1,624,448
不動産事業支出金	※1 1,405,537	※1 1,462,051
材料貯蔵品	1,767	1,426
その他	381,056	565,252
貸倒引当金	△20,820	△28,882
流動資産合計	5,160,956	6,212,993
固定資産		
有形固定資産		
土地	※1 1,988,323	※1 2,034,546
その他	※1, ※2 1,608,719	※1, ※2 1,618,642
有形固定資産合計	3,597,043	3,653,189
無形固定資産		
	80,077	88,743
投資その他の資産		
差入保証金	※1 3,683,784	※1 3,586,482
その他	※1 1,309,738	※1 1,429,644
貸倒引当金	△334,355	△366,354
投資その他の資産合計	4,659,168	4,649,772
固定資産合計	8,336,288	8,391,705
資産合計	13,497,245	14,604,698
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	701,893	1,566,577
短期借入金	※1 2,399,000	※1 2,838,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※4 1,116,198	※1, ※4 1,067,473
1年内償還予定の社債	※1 78,800	※1 78,800
未払法人税等	4,244	23,158
未成工事受入金	1,670,118	1,485,338
完成工事補償引当金	94,502	100,997
工事損失引当金	※3 282,532	310,876
その他	668,960	641,541
流動負債合計	7,016,249	8,112,763
固定負債		
社債	※1 333,000	※1 372,400
長期借入金	※1, ※4 2,166,460	※1, ※4 1,879,517
長期預り保証金	2,329,292	2,331,332
退職給付引当金	59,156	58,625

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年6月30日)
その他	18,134	18,614
固定負債合計	4,906,043	4,660,489
負債合計	11,922,293	12,773,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	227,965	468,668
自己株式	△86,785	△86,774
株主資本合計	1,558,179	1,798,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,772	32,550
評価・換算差額等合計	16,772	32,550
純資産合計	1,574,951	1,831,445
負債純資産合計	13,497,245	14,604,698

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高		
完成工事高	※2 793,010	※2 853,402
不動産事業等売上高	768,823	1,274,608
介護事業売上高	—	725,687
その他の事業売上高	636,285	—
売上高合計	2,198,119	2,853,698
売上原価		
完成工事原価	666,701	748,950
不動産事業等売上原価	703,803	1,113,703
介護事業売上原価	—	649,046
その他の事業売上原価	509,896	—
売上原価合計	1,880,402	2,511,701
売上総利益		
完成工事総利益	126,309	104,451
不動産事業等総利益	65,019	160,904
介護事業総利益	—	76,640
その他の事業総利益	126,388	—
売上総利益合計	317,717	341,997
販売費及び一般管理費	※1 480,475	※1 382,100
営業損失(△)	△162,758	△40,103
営業外収益		
受取利息	3,494	4,960
受取配当金	2,013	1,382
雑収入	5,078	8,051
営業外収益合計	10,585	14,394
営業外費用		
支払利息	60,217	57,786
その他	19,053	9,620
営業外費用合計	79,270	67,407
経常損失(△)	△231,443	△93,116
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	7,259
ゴルフ会員権売却益	—	4,900
特別利益合計	—	12,159
特別損失		
固定資産除売却損	—	82,005
減損損失	20,103	—
販売用不動産評価損	51,193	—
その他	1,500	10,237
特別損失合計	72,797	92,242

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
税引前四半期純損失(△)	△304,240	△173,199
法人税、住民税及び事業税	2,454	2,613
四半期純損失(△)	△306,695	△175,812

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△304,240	△173,199
減価償却費	36,818	43,843
販売用不動産評価損	51,193	—
減損損失	20,103	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11,977	△40,061
工事損失引当金の増減額(△は減少)	—	△28,343
退職給付引当金の増減額(△は減少)	745	530
受取利息及び受取配当金	△5,507	△6,343
支払利息	60,217	57,786
固定資産売却損益(△は益)	—	65,252
固定資産除却損	—	16,752
売上債権の増減額(△は増加)	262,517	1,327,343
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△1,097,562	△283,519
不動産事業支出金の増減額(△は増加)	—	56,513
販売用不動産の増減額(△は増加)	28,943	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△456,963	△871,179
未成工事受入金の増減額(△は減少)	958,840	184,779
不動産事業受入金の増減額(△は減少)	—	31,800
その他	△73,453	308,149
小計	△506,370	690,105
利息及び配当金の受取額	5,531	6,367
利息の支払額	△67,844	△60,194
法人税等の支払額	△28,550	△8,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	△597,233	627,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	20,000
定期預金の預入による支出	△20,010	△18,000
短期貸付金の増減額(△は増加)	15,931	—
有形固定資産の取得による支出	△37,598	△84,540
有形固定資産の売却による収入	—	24,144
有価証券の取得による支出	△300	△300
長期貸付けによる支出	△18,895	△5,711
長期貸付金の回収による収入	5,385	8,315
その他	△178,065	△99,768
投資活動によるキャッシュ・フロー	△233,552	△155,860

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	429,000	—
短期借入金の増減額(△は減少)	—	△439,000
長期借入れによる収入	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△178,417	△164,332
社債の償還による支出	△72,800	△39,400
自己株式の取得による支出	△111	△11
配当金の支払額	△64,904	△64,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,767	△207,634
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△718,018	264,256
現金及び現金同等物の期首残高	1,286,617	567,291
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 568,598	*1 831,547

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、当第1四半期会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当第1四半期会計期間においては、工事進行基準に該当する工事契約はなく、すべての工事について工事完成基準を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
(損益計算書)	<p>前第1四半期会計期間まで売上高の「その他の事業売上高」に含めて表示しておりました「介護事業売上高」、前第1四半期会計期間まで売上原価の「その他の事業売上原価」に含めて表示しておりました「介護事業売上原価」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前第1四半期会計期間に含まれる「介護事業売上高」、「介護事業売上原価」は、それぞれ635,057千円、509,896千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日現在)	前事業年度末 (平成21年6月30日現在)																																																										
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。</p> <p>イ 金融機関借入金等につき担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業支出金</td> <td style="text-align: right;">1,149,078</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,226,722</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,820,166</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">175,546</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,639,516</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,011,031</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">825,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">901,960</td> </tr> <tr> <td>1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">125,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,988,950</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,870,910</td> </tr> </table> <p>ロ 信用保証会社に対する手付金等保証のための担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">28,970千円</td> </tr> </table> <p>ハ 土地賃貸契約につき担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">132,606千円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は1,418,940千円で、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は282,532千円であります。</p> <p>※4 財務制限条項</p> <p>①当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在 647,500 千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(i) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>(ii) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。</p> <p>②当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成22年1月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在、475,000 千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について制限の利益を喪失する可能性があります。</p>	定期預金	30,000千円	不動産事業支出金	1,149,078	建物	1,226,722	土地	1,820,166	投資有価証券	175,546	差入保証金	1,639,516	計	6,011,031	短期借入金	825,000千円	1年内返済予定の長期借入金	901,960	1年内償還予定の社債	30,000	社債	125,000	長期借入金	1,988,950	計	3,870,910	差入保証金	28,970千円	土地	132,606千円	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。</p> <p>イ 金融機関借入金等につき担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">不動産事業支出金</td> <td style="text-align: right;">1,149,078千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,226,722</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,820,166</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">175,546</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,639,516</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,011,031</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">837,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">829,560</td> </tr> <tr> <td>1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">140,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,659,240</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,495,800</td> </tr> </table> <p>ロ 信用保証会社に対する手付金等保証のための担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">28,970千円</td> </tr> </table> <p>ハ 土地賃貸契約につき担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">132,606千円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は1,518,674千円で、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※3</p> <p>_____</p> <p>※4 財務制限条項</p> <p>①当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在 666,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(i) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>(ii) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。</p> <p>②当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成22年1月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在、475,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について制限の利益を喪失する可能性があります。</p>	不動産事業支出金	1,149,078千円	建物	1,226,722	土地	1,820,166	投資有価証券	175,546	差入保証金	1,639,516	計	6,011,031	短期借入金	837,000千円	1年内返済予定の長期借入金	829,560	1年内償還予定の社債	30,000	社債	140,000	長期借入金	1,659,240	計	3,495,800	差入保証金	28,970千円	土地	132,606千円
定期預金	30,000千円																																																										
不動産事業支出金	1,149,078																																																										
建物	1,226,722																																																										
土地	1,820,166																																																										
投資有価証券	175,546																																																										
差入保証金	1,639,516																																																										
計	6,011,031																																																										
短期借入金	825,000千円																																																										
1年内返済予定の長期借入金	901,960																																																										
1年内償還予定の社債	30,000																																																										
社債	125,000																																																										
長期借入金	1,988,950																																																										
計	3,870,910																																																										
差入保証金	28,970千円																																																										
土地	132,606千円																																																										
不動産事業支出金	1,149,078千円																																																										
建物	1,226,722																																																										
土地	1,820,166																																																										
投資有価証券	175,546																																																										
差入保証金	1,639,516																																																										
計	6,011,031																																																										
短期借入金	837,000千円																																																										
1年内返済予定の長期借入金	829,560																																																										
1年内償還予定の社債	30,000																																																										
社債	140,000																																																										
長期借入金	1,659,240																																																										
計	3,495,800																																																										
差入保証金	28,970千円																																																										
土地	132,606千円																																																										

<p style="text-align: center;">当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度末 (平成21年6月30日)</p>
<p>(i) 半期決算書及び年度決算書における連結損益計算書の営業損益及び経常損益の額がいずれもマイナスとならないこと。なお、本項の規定は半期決算時においては前期下半期と当該上半期決算の営業損益及び経常利益の当該額をそれぞれ合算した数値にて判定し、年度決算時においては当該年度決算書に記載される決算数値にて判定する。</p> <p>(ii) 半期決算書及び年度決算書における連結貸借対照表の株主資本の部の合計額が、決算期については、直前の決算期末または平成19年6月期の連結貸借対照表の株主資本の部の合計金額のいずれか大きい方の金額の75%以上、半期決算期においては、直前の半期決算期または平成19年12月期の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の金額の75%以上を維持すること。</p> <p>(iii) 半期決算書及び年度決算書における連結貸借対照表および連結損益計算書より算出される、有利子負債償還年数(下記の数式により算出される)を20未満に維持すること。なお、下記の算式に含まれる数値について、経常損益及び減価償却費は、半期決算時においては前期下半期決算と当該上半期決算の当該額をそれぞれ合算した数値とし、年度決算時においては当該年度決算書に記載される決算数値とする。また、法人税、住民税及び事業税及び法人税等追徴額は、半期決算期においては、前年の年度決算書における法人税、住民税及び事業税及び法人税等追徴額とし、年度決算時においては、当該年度決算書に記載される決算数値とする。</p> <p>有利子負債償還年数＝ $\frac{[\text{有利子負債}(\ast 1) - \text{現金預金}(\text{連結貸借対照表}) - \text{所要運転資金}(\ast 2)]}{[\text{経常利益}(\text{連結損益計算書}) + \text{減価償却費}(\text{連結キャッシュ・フロー計算書}) - \text{法人税、住民税および事業税}(\text{連結損益計算書})]}$</p> <p>※1 有利子負債＝短期借入金＋1年以内償還予定の社債＋社債＋長期借入金(いずれも連結損益計算書)</p> <p>※2 所要運転資金＝受取手形・完成工事未収入金＋未成工事支出金＋不動産事業支出金＋その他棚卸資産－支払手形・工事未払金等－不動産事業受入金(いずれも連結貸借対照表)</p> <p>なお、前事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成していませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。</p>	<p>(i) 半期決算書及び年度決算書における連結損益計算書の営業損益及び経常損益の額がいずれもマイナスとならないこと。なお、本項の規定は、半期決算時においては前期下半期と当該上半期決算の営業損益及び経常利益の当該額をそれぞれ合算した数値にて判定し、年度決算時においては当該年度決算書に記載される決算数値にて判定する。</p> <p>(ii) 半期決算書及び年度決算書における連結貸借対照表の株主資本の部の合計額が、決算期については、直前の決算期末または平成19年6月期の連結貸借対照表の株主資本の部の合計金額のいずれか大きい方の金額の75%以上、半期決算期においては、直前の半期決算期または平成19年12月期の連結貸借対照表の株主資本の部の合計金額のいずれか大きい方の金額の75%以上を維持すること。</p> <p>(iii) 半期決算書及び年度決算書における連結貸借対照表および連結損益計算書より算出される、有利子負債償還年数(下記の数式により算出される)を20未満に維持すること。なお、下記の算式に含まれる数値について、経常損益及び減価償却費は、半期決算時においては前期下半期決算と当該上半期決算の当該額をそれぞれ合算した数値とし、年度決算時においては当該年度決算書に記載される決算数値とする。また、法人税、住民税及び事業税及び法人税等追徴額は、半期決算期においては、前年の年度決算書における法人税、住民税及び事業税及び法人税等追徴額とし、年度決算時においては、当該年度決算書に記載される決算数値とする。</p> <p>有利子負債償還年数＝ $\frac{[\text{有利子負債}(\ast 1) - \text{現金預金}(\text{連結貸借対照表}) - \text{所要運転資金}(\ast 2)]}{[\text{経常利益}(\text{連結損益計算書}) + \text{減価償却費}(\text{連結キャッシュ・フロー計算書}) - \text{法人税、住民税および事業税}(\text{連結損益計算書})]}$</p> <p>※1 有利子負債＝短期借入金＋1年以内償還予定の社債＋社債＋長期借入金(いずれも連結損益計算書)</p> <p>※2 所要運転資金＝受取手形・完成工事未収入金＋未成工事支出金＋不動産事業支出金＋その他棚卸資産－支払手形・工事未払金等－不動産事業受入金(いずれも連結貸借対照表)</p> <p>なお、当事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成していませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。</p>

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 218,339千円 貸倒引当金繰入額 1,304,839千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 180,764千円
※2 当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	※2 当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日)
現金預金勘定 692,455千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △123,856千円	現金預金勘定 873,568千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △42,021千円
現金及び現金同等物 568,598千円	現金及び現金同等物 831,547千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式数 13,312,200株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 334,134株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株あたり 配当金	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	64,890千円	5.0円	平成21年6月30日	平成21年9月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	39,600千円	39,600千円
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	84,899千円	130,407千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	△12,409千円	863千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	121.35円	1株当たり純資産額	141.12円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	△23.63円	1株当たり四半期純損失金額	△13.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期純損失 (千円)	△306,695	△175,812
株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	306,695	175,812
期中平均株式数 (千株)	普通株式 12,980	普通株式 12,978

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

工 藤 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 松 野 雄 一 郎 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 三 富 康 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第38期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月7日

工 藤 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 正 行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 富 康 史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。